島根県:しまね海外ビジネス展開支援事業

東南アジアへの海外展開をご検討中の県内企業のみなさまへ

島根県内企業の海外(アセアン) ビジネス展開を現地から

お手伝いします!







the director's

島根県では、県内企業のアセアンへの海外展開を支援するため、タイにサポートオフィスを設置し、現地での事業展開に関する アドバイス、商談先企業の紹介、アポイントメントの手配などの業務を行っています。

サポートオフィスは、現地事情に精通し、幅広いネットワークを持つ日系コンサルタントです。 みなさまの利用をお待ちしています。

海外での 事業展開について 相談したい

展示会・ 見本市の出展を 支援してほしい

海外の企業と 取引がしたい

海外へ 進出したい

現地専門家を 紹介してほしい

商談を サポートして ほしい

0

現地情報を 入手したい











こんな時は、島根・ビジネスサポート・オフィスをご活用ください!

●支援対象地域

タイを中心とするアセアン諸国

(インドネシア、カンボジア、シンガポール、フィリピン) ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス)

島根県内に事業所を有する企業 (製造業、非製造業を問いません)

原則、無料で利用できます。(一部実費等を頂く場合があります。)

●利用由し込み

裏面の「島根・ビジネスサポート・オフィス利用申込書」に必要事項をご記 入の上、郵送、FAXまたはE-mailで下記のいずれかにご提出ください。

名 称

島根・ビジネスサポート・オフィス

Shimane Business Support Office (Bangkok)

所在地

タイ王国バンコク

1 Vasu 1 Building, 12th Floor Soi Sukhumvit 25, Sukhumvit Rd., Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok 10110 TEL: +66 (0) 2260-1058 FAX: +66 (0) 2261-8183

E-mail: shimane-bizsup@aapth.com

担当者

神谷 靖子(かみややすこ):島根県専属担当者 ※サポートオフィスへ連絡される際は、必ず下記により「利用申し込み」を行ってください。

(業務委託先)アジア・アライアンス・パートナー・ジャパン株式会社 http://www.aapjp.com/

しまね海外ビジネスサポートセンター(島根県松江市殿町8番地3 島根県市町村振興センター5階)

お申し込み お問い合わせ先 ◆公益財団法人しまね産業振興財団 販路支援課・国際化支援グループ

TEL 0852-22-6193(直通) FAX 0852-22-6750 E-mail kaigai@joho-shimane.or.jp

◆島根県

しまねブランド推進課海外展開支援室

TEL 0852-22-5303 (直通) FAX 0852-22-6750 E-mail kaigai-tenkai@pref.shimane.lg.jp

※いずれの窓口にお問い合わせいただいても結構です。 裏面の申込書でお申込みくださいと



令和 年 月 日

島根・ビジネスサポート・オフィス利用申込書

島根・ビジネスサポート・オフィス(バンコク)の利用に関して、以下のとおり申し込みます。

1. 利用者連絡先

| 企業名 | TEL | |
|---|---|-----------------------------------|
| | FAX | , |
| 所 在 地 | E-mail | |
| 担 当 者 | | |
| 業務内容 | | |
| 2. 依頼業務の内容 | | |
| 相談対象国 | □タイ □フィリピン □ベトナ □その他(| ·ム □インドネシア) □未定 |
| 相談区分 | □事業展開相談(投資・貿易・その他) □取引先発掘・紹介 □展示会・見本市・商談会出展 | □現地情報収集 □商談設定・アテンド □現地専門家紹介 |
| | 詳細 ※時期、場所、対象となる製品など、できるだけ具体的に | |
| | | |
| 【利用申込に当たっての留意事項】 □ご利用にあたっては、「島根・ビジネスサポート・オフィス利用の手引き」をご確認の上、申込みください。 (http://www.pref.shimane.lg,jp/industry/enterprise/shien/kaigai/support_office.html) □サポートオフィスの利用により、直接・間接に関わらず生じた結果について、利用者が不利益を被る事態が生じても、県等及びサポートオフィスはその責任を負いません。 □サポートオフィスの紹介した商談先等が、結果として利用者の希望と異なる場合もありますので、ご承知おきください。 □利用申込の内容によっては、他の適切な公的機関や団体等、支援サービス等をご紹介する場合があります。 □利用申込の内容に応じ、余裕をもってお早めにお申込みください。 □申込み後においても、現地事情等により、支援業務の実施・調整ができない場合があります。 | | |
| 有させていただ □県、公益財団法 せん。ただし、明 | 去人しまね産業振興財団及びサポートオフィスは、支援業務に | び支援業務の内容について外部に対して公開しま |